

# 『服装規定・確認事項』

令和8年4月

- 1 登下校時の服装…本校指定の制服（ブレザー・ポロシャツ・セーター・スカート・スラックス）及び体操服（ジャージ含む）の自由な組み合わせ、防寒着も含む、部活動の服装可
- 2 校内での服装……制服を着用
- 3 きまり
  - (1) ブレザー
    - ・儀式的行事（1学期始業式・2学期終業式・3学期始業式、修了式・入学式・卒業式・離任式）
    - ・2学期末の学年集会・3学期の学年集会
  - (2) ポロシャツ
    - ・第一ボタンのみ開けること可（儀式的行事ではポロシャツ、ブレザーのすべてのボタンをとめること）
    - ・ポロシャツの下に着るTシャツは白・黒・紺・グレー色（ワンポイント、ワンライン程度可、ハイネック、タートルネック×、体操服可、部活動Tシャツ不可）、シャツはスカート・スラックスの中に入れること
  - (3) セーター
    - ・指定のセーター着用可
  - (4) スカート
    - ・膝～膝下にかかる長さを守る可
  - (5) スラックス
    - ・ベルトをしめること
  - (6) 靴下
    - ・白・黒・紺・グレー色（ワンポイント及び1本ライン程度可、色物・柄物・ルーズソックスは不可）
  - (7) 体操服
    - ・本校指定の半袖Tシャツ、ハーフパンツ、ジャージ
  - (8) 上靴
    - ・かかと部分に記名すること（落書きをしないこと）、かかと踏み禁止、靴は自分の下駄箱に入れること
  - (9) 下靴
    - ・運動靴（紐またはマジックテープで固定できるもの）で、高価・華美でないもの、柄物やハイカットは禁止
  - (10) かばん
    - ・指定かばんを使用（記名すること）、かばんへのシール・ペインティングは禁止
    - ・荷物が指定かばんに入らない場合は、紙袋やビニール袋、布袋の使用可
  - (11) ヘアピン・ヘアゴム
    - ・ヘアピン・ヘアゴムは、黒・紺・茶系の色のみ使用可
  - (12) 帽子
    - ・紫外線防止目的の場合は、登下校及び屋外の活動に限って着用可（保管はかばんの中、華美でない色）
  - (13) 防寒対策
    - ・手袋、マフラー、ネックウォーマー等（華美で高価なもの、ストールや耳当ては不可）
    - ・ウィンドパンツの上のスカート着用は禁止
    - ・ベージュ・黒・紺系タイツの着用可、黒のスパッツ、レギンス着用可（体育の授業では禁止）
    - ・ひざかけ…教室（特別教室含む）のみ使用可（教室ロッカーに保管可）  
教室移動の際に持つ場合はたたんで持つこと、羽織って使用しないこと
    - ・部活動時の防寒着の使用については、顧問の先生の指示に従うこと
  - (14) 熱中症対策
    - ・日傘やネッククーラーなど、両手を使わないもののみ使用可（登下校時のみ）
    - ・汗拭きシート（無香料）使用可
  - (15) その他
    - ・名札（2,3年）については着用可であるが、校内で使用し、自己管理すること
    - ・アクセサリ（ピアスやネックレスなど）類、染色・脱色・整髪料（ワックスなど）・化粧（アイプチ、エクステ、カラーコンタクトなど）・色付きリップは禁止
    - ・制汗スプレーは禁止
- 4 水筒
  - ・お茶またはスポーツドリンク（糖分の摂りすぎ注意）の持参可（ペットボトル使用可だが、必ず持ち帰ること）